

分科会討議日程

第25 分科会 「不登校」

共同研究者氏名(所属)				
分科会役員氏名(学校名)	笠原 弘章 (長野市立塩崎小学校)	蟹澤 恵子 (教育相談室)	佐藤 富美子 (教育相談室)	島田 均 (NPO登校拒否・不登校を 考える全国ネットワーク)

11月4日(土)

時間割	レポート題名	学校(支部)	氏名
討議 I 13:00～ 15:00	討議の柱: 不登校児童・生徒に対して、どのように対応すればよいか。		
	1	課題提起	塩崎小学校 笠原 弘章
	2	不登校児童との関わりについて	塩崎小学校 笠原 弘章
	3	教育相談室の現状から	教育相談室 蟹澤 恵子
	4		
討議 II 15:10～ 17:00	討議の柱: 不登校児童・生徒との関わりでの悩み交流と今後の不登校分科会の在り方について		
	5	不登校児童。生徒との関わりでの悩み交流	
	6	今後の不登校分科会の在り方について	
	7		
討議 III 17:00～ 17:30	まとめ	NPO登校拒否・不登校を 考える全国ネットワーク	島田 均

参加者への 連絡事項	当日のレポート持ち込みや、レポートなしでの参加も大歓迎です。ぜひ、不登校児童・生徒への対応について、ご一緒に話し合しましょう。
---------------	---

1 県の現状について

県教委より発表された2022年度児童生徒の不登校の状況では、

- ・小学校 2,125人(前年度比529人増) 在籍比 2.10%(全国 1.70%)
- ・中学校 3,610人(前年度比499人増) 在籍比 6.63%(全国 5.98%)
- ・合計 5,735人(前年度比1,028人増) 在籍比 3.69%(全国 3.17%)
- ・高校 949人(前年度比162人増) 在籍比 1.84%(全国 2.04%)

となっており、小学校では2,100人を、中学校では、3,600人を超えました。不登校児童生徒数は10年連続で増加し、全国と同様に過去最多となっています。

県教委は不登校の要因として、「学校に係る状況」、「家庭に係る状況」、「本人に係る状況」に分類して調査をしています。

「学校に係る状況」としては、

- いじめを除く友人関係をめぐる問題 小学校8.7%(全国6.6%) 中学校12.4%(全国10.6%)
- 学業の不振 小学校6.1%(全国3.2%) 中学校9.8%(全国5.8%) が多い。

「家庭に係る状況」としては

- 親子の関わり方 小学校14.0%(全国12.1%) 中学校6.5%(全国4.9%)
- 家庭の生活環境の急激な変化 小学校2.3%(全国3.3%) 中学校2.1%(全国2.3%) が多い。

「本人に係る状況」としては、

- 無気力・不安 小学校42.6%(全国50.9%) 中学校42.2%(全国40.0%)
- 生活のリズムの乱れ・あそび・非行 小学校8.1%(全国12.6%) 中学校7.9%(全国10.7%) が多い。

不登校の要因の「学校に係る状況」では、小中学校とも「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が最も多くなりました。また、「本人に係る状況」では、「無気力・不安」が最も高いとされています。

県教委は、小・中学校における不登校児童生徒数の「増加の背景として、休養の必要性等の浸透や、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況、様々な制限のある学校生活の中で交友関係を築くことなど、登校する意欲がわきにくい状況があったこと等が考えられる。」としています。新型コロナウイルス感染状況に応じて学級閉鎖や臨時休校を行い、単発の休みが増えたことから、子ども達の生活リズムが不規則なものになりました。また、学校行事の縮小や、給食時の「黙食」、校内での行動制限等があり、交友関係を築くことが難しく、登校する意欲がわきにくい状況が生まれました。新型コロナウイルスの5類移行後、学校行事や学校生活が元通りに戻りつつありますが、登校できない児童・生徒数は増え続けています。

不登校、登校拒否は、そもそも学校と児童・生徒との関係、地域社会、ひいては国の教育行政に関わる課題であり、「本人に係る状況」で多い「無気力・不安」も今の学校の在り方や教育行政の在り方に関わる課題ではないのでしょうか。「学業の不振」の割合が全国と比べて高いことについては、背景として学校において「全国学テ」や市町村独自「学力調査」などによる「学力向上」策と競争、それに伴う指導方法の画一化、家庭生活にまで学校が介入する実態があるなど同調圧力が強まり、子どもや教職員が追い詰められていること、地域社会においては、経済的困難や様々な要因により保護者の養育に困難がもたらされ家庭が安心していられる場所となりにくくなっている事例が増えていることなどが心配されます。

長野県の現在の取組として、「スクールカウンセラーによる相談体制の充実や予防的取組」、「スクールソーシャルワーカーによる子どもを取り巻く環境等の改善と関係機関との連携」、「相談事業の実施による子どもたちへの悩みへの対応」(24時間子どもSOSダイヤルによる相談、LINE相談事業)、「不登校児童生徒に対する支援」(子どもと親の相談員配置による不登校児童支援、教育支援センターの機能拡充とフリースクールとの連携)、「SOSの出し方・SOSに対する感度の向上を支援」(子どもの相談力向上事業など)、「いじめの重篤化を防ぐ取組」(長野県)いじめ対応マニュアル〜いじめの重篤化を防ぐために〜、を挙げていますが、不登校児童生徒数が増加し続けている状況を見ると、取組は不十分と言わざるを得ません。

長野県教委は、2017年度「不登校の支援について考える(「不登校への対応の手引き」改訂版)を作成し、各学校に配布しました。また、2018年度3月、「不登校未然防止及び不登校児童生徒への支援のための行動指針」を策定しました。「行動指針」では、不登校は「どの児童生徒にも起こりえること」「不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。」などとする一方で、「『新たな不登校を生まない』という視点に立った教育実践の見直し」を視点とし、「不

登校の未然防止、早期発見、早期支援」などが強調されています。不登校をマイナスな現象としてとらえていること、「子どもに寄り添いその声を聴く」としながら、登校を目的とした取り組みを促すものとなっていること、少人数学級や必要な教職員の増など教育条件の整備に対する視点が不十分なことなど問題点もあります。

現場の状況はどうなっているのでしょうか。確かに、学校としての支援体制やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、支援会議などの現場のとりくみは進んでいます。しかし、「手引き」や「行動指針」をマニュアルとして、学校現場には不登校の「未然防止、早期発見、早期支援」に努めることが求められています。そのために、「欠席1日目で確実に保護者と連絡を取り合う」「3日続けて休んだら家庭訪問すること」といったマニュアル的な対応に教職員は追われています。「とにかく数を減らさなくてはいけない」「とにかく学校に来させなくてはいけない」という「早期学校復帰対策」による圧力が、学校現場に、教職員、そして保護者や子どもたちにかけている状況が続いています。

十分な教職員が配置されていない学校現場で導入されている、小学校高学年における教科担任制、中学校における学年担任制をはじめ、研修や次々と新たな業務が持ち込まれ、教職員は疲弊しています。これでは、学校に行かれずに悩み、苦しむ子どもや親たちの気持ちを理解することにつながらないどころか、ますます子どもや親たちを追い詰めていくことになってしまうのではないのでしょうか。そうならないためにも、不登校という状況を通して訴えている子どもたちの気持ち・思いに、私たちの心を傾けて聴くことからスタートしていくことが求められていると思います。

また、家庭内葛藤、貧困問題、保護者の精神疾患等で子どもが安心感・安全感を育めず外界に参加するエネルギーを得られず不登校の状態になる事例、「発達凸凹」がありながら現場で十分な配慮ができない中で学校環境への「適応」が困難になり不登校の状態（または、教室以外の居場所登校）になる事例も増えています。少人数学級編成などのさらなる教育条件整備を求めるとともに、学校だけでは解決できないこのような問題を専門機関や福祉につなげていく必要があります。私たち自身が福祉について知り、連携を求め、一緒に子どもたちをめぐる問題について考えていくことが求められています。

2 子どもの声を聴く

不登校分科会では登校拒否・不登校を体験した青年のお話を聞くことができます。自分自身の体験を振り返りながら、素直に、そして、豊かに自らの思いを表現してくれます。そうした言葉から、何を感じ、何を受け止めることが求められているのでしょうか。

3 親の声を聴く

わが子の登校拒否・不登校に悩み、苦しんでいる保護者の方もいます。様々な機会を通して、保護者の思いと心を私たち教職員が一人の感性を持った人間として、どう受け止めるのかが問われているのではないのでしょうか。

4 学校のとりくみを聴く

学校へ来られない子がいる、という時の担任の動揺には大きいものがあります。「自分のクラスには不登校の子どもがいる。＝自分の学級運営の責任が問われている」と、自分を責め、苦しみ悩むのが担任の正直な気持ちではないのでしょうか。これまで、この分科会の中でもそんな担任の率直な気持ちが語られたり、校内でどうすることができるか試行錯誤している状況が話されたりしてきました。

そこでは、

- ・担任一人に負担をかけないこと
 - ・チームを作って、子ども・保護者・担任への支援について話し合うことが大切である
- という議論がされてきました。

しかし、その一方で気を付けておきたいことが指摘されています。校内でチームを作り、支援について話し合うことは大切なのですが、

- ・「どうしたら学校に来ることができるか」ということに話し合いの内容が偏ってしまっていないか。「学校に登校させること」が目的の話し合いになってしまっていないか。また、そうすることが不登校や登校拒否に対する支援だというとらえ方になっていないか。

ということです。「とにかく数を減らす」というプレッシャーが学校現場に押し付けられてきていることと無関係

ではないように思えます。支援職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などは進んできていますが、どう職場でそれらの職員と日常的に連絡を取ったり、連携したり、福祉とつなげたりし、社会的な支援へとつなげていくかということが今後の課題になってきています。

5 分科会が大切にしてきた二つのこと

1つは、登校拒否・不登校を体験した当事者の話、そしてその当事者を見守る家族（保護者）の話を聴くことを大切にしていることです。体験した当事者、あるいは家族（保護者）が「そのとき何を思い、何を感じていたのか」、このことを直接聴くことを通して、私たち自身が日ごろ「登校拒否・不登校」について抱えている思いとは違う見方、考え方を提起されてきたと思います。2つ目は、分科会参加者自身が感じている思いを語り合う時間を持っていることです。感じていることや思いを率直に語り合います。それぞれの思いをじっくり、丁寧に聞き合うことを通して、「登校拒否・不登校」についての理解を深めていくことができる大切な時間になっています。

6 今までの分科会で明らかになってきていること

今までの議論の積み重ねを通して、不登校の子どもたち・保護者への支援として以下のような点が明らかになってきています。

①居場所の確保

まずは、家庭が子どもたちにとって一番安心していられる場所になることです。そこでエネルギーをためた子どもたちは少しずつ行動を進めていきます。そんな時、同じ体験をしている仲間がいて、互いの思いを感じ合える仲間がいて、そんな様子を見守る大人がいる、そんな場所があることで子どもたちは安心して心を開放していくことができます。

それは、学校内であっても、学校外であっても必要な場所になっていきます。

②学校に相談窓口を設ける

子どもの声に耳を傾けたり、親の思いをじっくり聴いたりすることのできる教職員の存在が求められています。相談窓口として養護教諭や特別支援教育コーディネーターがその役目を担うこともありますが、最近はスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の存在も大きな役割を担うようになってきています。それぞれの立場（専門性）を生かしながら、当事者の立場に立った支援の体制が大切になってきています。

③家庭と学校の連携

「子どもにとって何が最善の利益となるのか」を考えた支援・協力体制が求められています。親の悩み・要望などを聴くことを通して、親との信頼関係を築いていくことが大切なことです。

④学校と親の会など民間との連携

学校が全てを抱えるのではなく、地域の親の会、フリースクール、フリースペースなどの持つ力に依拠していくことが必要です。互いに情報交換をしながら、不登校に対する理解を深めていくことです。

⑤学校と家庭、福祉との連携

格差と貧困の背景として子どもたちが家庭を安定した「心の基地」とできない状況が広がっています。福祉の力を生かし、地域、社会全体で子どもたち、子どもたちの家庭を支える仕組みづくりが必要です。また、発達障害など個別の支援がなされずに学校生活を送る中で友だち関係のこじれや学習の遅れにより登校が難しくなってしまう事例も増えています。

⑥選択肢を増やすこと

小中段階では、中間教室、フリースクール、フリースペース、民間の居場所などがあります。高校段階になると、定時制、通信制、私立高校など選択肢が増えてきます。進路を含めて、様々な情報を子ども・親に提供していくことで、子どもが選択できる幅が広がっていきます。これは学校として大事なこととなります。

7 今年の分科会では

今年も、学校現場でのとりくみを始め、当事者の体験談を聴いたり、地域や民間のとりくみなどを交流し合ったりしたいと思います。また、参加者自身の思いも出し合いながら、子どもや親の気持ちに寄り添うことの大切さや支援の在り方を考えていきたいと思っています。